

# 吸収合併に関する事前備置書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

2024 年 6 月 20 日

株式会社リベルタ

2024年6月20日

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
株式会社リベルタ  
代表取締役 佐藤 透

株式会社リベルタ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びフジアンドチェリー株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2024年6月12日付合併契約を締結し、2024年8月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の合併契約書をご参照ください。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項（施行規則第191条第1号）

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、吸収合併消滅会社の株主に対して、吸収合併存続会社の株式又はこれに代わる金銭等を交付いたしません。また、本合併により、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

3. 消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項（施行規則第191条第2号）

吸収合併消滅会社では、新株予約権を発行していません。

4. 計算書類等に関する事項（施行規則第191条第3号乃至第5号）

(1) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(ア) 最終事業年度の計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(イ) 重要な後発事象の内容に関する事項

吸収合併消滅会社に、該当事項はありません。

(2) 吸収合併存続会社における重要な後発事象の内容に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（施行規則第191条第6号）

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併

存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

以 上



## 合併契約書

株式会社リベルタ（以下「甲」という）とフジアンドチェリー株式会社（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（合併の当事会社）

第2条 合併に係る吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の商号及び住所は、次の通りである。

- ① 吸収合併存続株式会社（甲）  
商号：株式会社リベルタ  
住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号
- ② 吸収合併消滅株式会社（乙）  
商号：フジアンドチェリー株式会社  
住所：大阪市淀川区西中島六丁目9番27号  
新大阪マイコービル301号

（合併の効力発生日）

第3条 合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2024年8月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、各契約当事者間で協議のうえ、これを変更することができる。

（合併承認）

第4条 各契約当事者は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項についての機関決定を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第5条 甲は、乙の完全親会社であるため本合併に対し、乙の株主に対し一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第6条 甲は、本合併において資本金及び資本準備金の額の変更をしない。

（権利義務全部の承継）

第7条 甲は効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の管理等)

第8条 各契約当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行偽については、予め他方当事者と協議し、合意のうえ、これを行う。

(従業員の処遇)

第9条 甲は、原則として、効力発生日現在の乙の従業員全員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に他方当事者と協議のうえ、これを定める。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認を得られなかったとき、又は法令に定める監督官庁の許可を得られなかったときは、その効力を失う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第11条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により各契約当事者の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、合併条件を変更又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第12条 本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、各契約当事者協議のうえ、これを定めるものとする。

(以下余白)

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年6月12日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

甲 株式会社リベルタ  
代表取締役 佐藤 透



大阪市淀川区西中島六丁目9番27号

新大阪マイコービル301号

乙 フジアンドチェリー株式会社  
代表取締役 佐藤 透



## 第11期 事業報告

(2023年8月1日から2023年12月31日まで)

### I 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

事業全般の状況

株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第11期（自2023年8月1日至2023年12月31日）の事業年度におきましては、決算期を7月期から12月期への変更等により、売上総利益は174,034千円、営業利益は2,721千円、経常利益は4,027千円、当期純利益は1,752千円となりました。

#### 2. 資金調達等についての状況

##### (1) 資金調達

該当事項はありません。

##### (2) 設備投資

該当事項はありません。

#### 3. 主要な借入先

該当事項はありません。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

当期および過去の営業成績および財産の状況の推移は次のとおりです。

(単位：千円)

	第9期 2022年7月期	第10期 2023年7月期	第11期 2023年12月期
売上高	530,329	317,304	174,034
経常利益	67,462	24,435	4,027
当期純利益	41,061	20,565	1,752
一株当たり当期純利益（円）	136,870.51	68,550.19	5,842.19
総資産	545,478	185,874	198,745
純資産	111,219	182,002	183,754

(注) 1. 一株当たり当期純利益は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2023年7月1日付で、フジアンドチェリーグループ株式会社及びFCI株式会社を吸収合併しており、それに伴い、決算期は7月期から12月期に変更しております。

## 5. 対処すべき課題

当社が継続的に安定した成長を続けていくためには、EC通販事業者へのコンサルで培ったノウハウを武器に、コマース事業による販売網の拡大と新商品の投入により収益基盤を高めていく必要があると認識しております。

セルフケア市場動向の成長性・将来性に加え、自社商品企画力と販売力を活かし、新商品の開発及び市場投入を目指します。そのためには人員体制を盤石にしていくことが必要不可欠であるため、採用活動を強化してまいります。

## 6. 主要な事業内容

家電製品、雑貨等の企画販売業務

## 7. 主要な営業所及び使用人の状況

### (1) 主要な営業所

主な営業所は以下の通りであります。

営業所等	所在地
本社	大阪府大阪市

### (2) 使用人の状況

区分	従業員数
従業員	3名
臨時従業員	1名

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リベルタであり、同社は当社の株式を300株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社から主として同社オリジナル商品などの仕入れを行うとともに、親会社へEC販売に係るコンサルティングをするなどの取引を行っています。

### (2) 子会社の状況

該当事項はありません。

## II 会社役員に関する事項

### (1) 役員の名、地位、担当及び他の会社の代表状況等

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	佐藤 透	(株)リベルタ 上海李瑠多貿易有限公司 ファミリー・サービス・エイコー(株)	代表取締役社長 董事長 取締役会長



区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	山下 耕平	(株)リベルタ	取締役
取締役	二田 俊作	(株)リベルタ 上海李瑠多貿易有限公司 V I V Aネットワーク(株) ファミリー・サービス・エイコー(株)	専務取締役 監事 取締役 取締役
取締役	星 ひかり	(株)リベルタ	執行役員 ブランド戦略部部長
監査役	木俣 翔	(株)リベルタ	執行役員 管理部部長

### Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,200 株
2. 発行済株式の総数 300 株
3. 株主数 1 名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社リベルタ	300 株	100%

### Ⅳ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅴ その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

令和05年12月31日 現在

フジアンドチェリー株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	194,836,469	【流動負債】	14,224,926
現金及び預金	19,515,256	買掛金	3,314,640
売掛金	16,643,030	未払金	1,920,294
関係会社売掛金	29,460,413	未払費用	450,968
商品	38,940,297	前受金	24,172
前払金	77,345	預り金	417,952
短期貸付金	90,000,000	未払消費税等	6,589,700
未収入金	177,813	未払法人税等	1,507,200
前払費用	22,315	【固定負債】	766,000
【固定資産】	3,909,130	資産除去債務	766,000
有形固定資産	1,469,250	負債の部合計	14,990,926
建物附属設備	1,469,250	純資産の部	
投資その他の資産	2,439,880	科目	金額
投資有価証券	1,000,000	【株主資本】	183,754,673
差入保証金	800,000	資本金	3,000,000
繰延税金資産	639,880	資本剰余金	1,000,000
		その他の資本剰余金	1,000,000
		利益剰余金	179,754,673
		その他利益剰余金	179,754,673
		繰越利益剰余金	179,754,673
		(うち当期純利益)	1,752,656
		純資産の部合計	183,754,673
資産の部合計	198,745,599	負債・純資産の部合計	198,745,599

# 損益計算書

自 令和05年08月01日

至 令和05年12月31日

フジアンドチェリー株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	174,034,283	174,034,283
【売上原価】		
期首商品棚卸高	93,157,319	
仕入高	29,138,021	
輸入仕入	31,317,760	
合計	153,613,100	
他勘定振替高	49,042	
期末商品棚卸高	38,940,297	114,623,761
売上総利益		59,410,522
【販売費及び一般管理費】		56,689,484
営業利益		2,721,038
【営業外収益】		
受取利息	152,943	
受取配当金	7,850	
雑収入	765,741	
為替差益	449,614	1,376,148
【営業外費用】		
支払利息	2,481	
雑損失	67,444	69,925
経常利益		4,027,261
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		4,027,261
法人税、住民税及び事業税		1,506,146
法人税等調整額		768,459
当期純利益		1,752,656

# 株主資本等変動計算書

自 令和05年08月01日

至 令和05年12月31日

フジアンドチェリー株式会社

(単位：円)

株主資本

資本金

当期首残高

3,000,000

当期変動額

0

当期末残高

3,000,000

資本剰余金

その他の資本剰余金

当期首残高

1,000,000

当期変動額

0

当期末残高

1,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高

178,002,017

当期変動額

当期純利益

1,752,656

当期末残高

179,754,673

株主資本合計

当期首残高

182,002,017

当期変動額

1,752,656

当期末残高

183,754,673

純資産の部合計

当期首残高

182,002,017

当期変動額

1,752,656

当期末残高

183,754,673

## 個別注記表

自 令和05年08月01日

至 令和05年12月31日

フジアンドチェリー株式会社

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 300株

5. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

以上

# 監査報告書

2023年8月1日から2023年12月31日までの第11期事業年度の監査役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。前述の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月22日

フジアンドチェリー株式会社

監査役 木俣 翔

